

平成25年度決算 (平成26年3月31日現在)

涌谷町の財務書類

涌谷町では、一般会計で行っている事業のほかにも、病院事業や水道事業などの公営企業会計、国民健康保険事業や公共下水道事業などの特別会計においても様々な行政サービスの提供を行っています。

涌谷町の財政は、一般会計だけではなく、公営企業会計や特別会計を含めて成り立っていますが、今回、町が整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト（経費）がどのくらいかかったのかがわかる複式簿記の考え方を取り入れた単体会計の財務諸表を作成しましたので、その概要をお知らせします。

なお、詳細については町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

(※単体会計とは、一般会計、各種特別会計、企業会計を併せたものです。)

●貸借対照表

基準日（平成26年3月31日現在）において、住民サービスを提供するために町が保有している資産とその資産をどのような財源で調達してきたかがわかる表です。

資 産 (現在町が保有する資産)	負 債 (将来世代が負担する金額)
現金や預金など 19億3,900万円	町の借入金など 166億4,700万円
町税未収金や基金など 48億2,900万円	純 資 産
道路や学校・庁舎など 541億7,300万円	現在までの世代が負担してきた資産 442億9,400万円
資産合計 609億4,100万円	負債・純資産合計 609億4,100万円

【貸借対照表からわかる町民1人あたりの資産額・負債額・純資産額】 ()内の数値は、前年度の金額

- 資産額・・・352万円 (356万円)
- 負債額・・・96万円 (98万円)
- 純資産額・・・256万円 (258万円)

●資金収支計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1年間の資金（現金・預金など）の増減を性質の異なる3つの区分に分けて表したものです。

平成24年度末残高 (期首残高)	13億4,000万円
経常的収支 (人件費や物件費等)	16億6,100万円
資本的収支 (資産取得や他会計繰出金)	△4億8,900万円
財務的収支 (公債元利償還等)	△5億7,400万円
平成25年度収支	5億9,800万円
平成25年度末残高 (期末残高)	19億3,900万円

【資金収支計算書からわかること】

- 経常的収支と資本的収支を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、11億7,200万円のプラス（黒字）となっています。
- 財務的収支は、町の負債の管理にかかる資金収支を表しています。
25年度は約5億7,400万円の減少となっていますので、公債の新規借入より元利償還（返済）の方が多かったということになります。



写真) 表彰を受けた母親クラブ「童里夢」の皆さん。

八雲児童館地域活動母親クラブが 全国地域活動連絡協議会会長表彰

2月19日(木)に、全国地域活動連絡協議会から、八雲児童館地域活動母親クラブ「童里夢」に対し、地域組織活動の普及発展に尽力された功績から表彰されました。今後とも地域の児童の健全育成へのご協力をお願いします。



写真中) 表彰を受けた八木美月さん。

「こはん・お米とわたし」作文・図画コンクールで 全国農業協同組合中央会会長賞

全国農業協同組合中央会主催の第39回「こはん・お米とわたし」作文・図画コンクール・図画三部において、箕岳中学校3年(当時)の八木美月さんが表彰されました。細部まで写實的に描かれた躍動感あふれる素晴らしい作品です。

3月3日(火)に、設立10周年を迎えた公益社団法人涌谷町シルバー人材センターが、わくや天平の湯において記念式典を執り行いました。通常の業務請負に加えて、毎年、春と秋に町内の清掃ボランティアを行い、地域から信頼されるセンターを目指しているとして式辞がありました。今後とも「私の町の便利屋さん」としての活躍が期待されます。



涌谷町シルバー人材センターが 10周年



写真左) 協定を締結した蔵王リース㈱の平間代表取締役

災害時のレンタル機材供給に係る 協定を蔵王リース株式会社と締結

2月27日(金)に、涌谷町は、災害時におけるレンタル機材の供給に係る防災協定を蔵王リース株式会社と締結しました。この協定により、災害時に、供給可能な機材の供給を要請することができるようになりました。



写真右) 感謝状を手にする熊谷かち江連合会会長

宮城県遠田警察署長から 涌谷町婦人防火交通安全クラブ連合会が感謝状

1月28日(水)に、涌谷町婦人防火交通安全クラブ連合会が、宮城県遠田警察署長から、警察活動に積極的に協力し、警察運営に多大な貢献をしたとして、感謝状が贈呈されました。今後とも、地域の安全・安心のために精力的な活動をお願いします。

涌谷中学校 68回目にして最後の卒業式



「新生涌谷中学校」の開校に伴い、校舎が使われなくなる筈涌谷中学校では、式後、昇降口において、卒業生と在校生が互いを激励するエール（筈岳中学校の校歌を歌う）の交換が行われました。

そのエールは、互いの胸に、そして、校舎へと刻まれたことでしょう。

3月7日(土)に、涌谷中学校と筈岳中学校において、最後の卒業式が執り行われました。両校の生徒は、最後の卒業生となることを自覚し、堂々と入場し、これまでの3年間の中学校生活をかみしめるかのように卒業証書をしつかりと受け取っていました。

涌谷中学校からは118名、筈岳中学校からは24名の生徒がそれぞれの学び舎を巣立っていきました。



早春の涌谷町を駆け抜ける 第38回涌谷クロスカントリーを開催

3月21日(土)の穏やかな天候のもと、わくや天平の湯付近を会場に開催され、457名(最高齢83歳)が春の涌谷町を駆け抜けました。



七十七銀行野球部による 少年野球教室を開催

2月28日(土)に、涌谷スタジアムにおいて七十七銀行野球部と共催で、野球教室を開催しました。

この野球教室は、涌谷ブルースターズと涌谷中学校野球部のほか、友好交流都市・大石田町の大石田キンダーズと大石田中学校野球部の選手も参加し、都市対抗野球大会や社会人野球日

本選手権大会常連の名門チームからの指導となりました。当日は、風も強く、ときおり雨も降るあいにくの天候でしたが、熱の入った指導にこたえるべく、元気がいっぱいに取り組み、また、折両町の選手同士が声を掛け合う場面もあり、若者同士の交流を深める良い機会となりました。



写真) 基本動作を中心に指導。時には、マンツーマンで教えてもらえる場面も。

東日本大震災から4年

「みやぎ鎮魂の日」町民防災講演会



写真) 町内の地域防災にかかわる200名の方が出席。

3月8日(日)に、河北新報社編集局報道部の須藤宣毅氏を講師に、「いのちと地域を守るヒント」河北新報の防災・減殺報道から」と題し、講演会が行われました。

今回の講演は、河北新報社が東日本大震災の反省を基に、取り組みを始めた「巡回ワークショップ『むすび塾』」の中の防災・減災への備えなど、多くの事例等について報道機関ならではの視点で紹介されました。

漢方で元気になるう!

生薬まちづくりの会が漢方啓発講座を開催



写真) 会員ではない方も多数参加された「漢方啓発セミナー」。

2月20日(金)に、涌谷町町民医療福祉センターにおいて生薬まちづくりの会による「漢方啓発セミナー」が開催されました。

講師には、広報わくやの「東洋医学外来便り」の連載でもおなじみの東北大学サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター高年齢者高次脳医学研究部門の関隆志氏をお招きし行われました。

今回の講座では、これまでも行ってきた漢方による健康管理に関する話のほか、『農のある町』として農業(生薬栽培等)を取り入れたまちづくり・町おこしの取り組みについても紹介されました。

シルバー安全安心教室を開催

2月下旬から3月上旬にかけて、涌谷町と遠田警察署が連携し、複数の行政区の方々を対象に、「シルバー安全安心教室」を開催しました。

この講習では、車の安全な運転の仕方や心構え、事故に遭わない道路横断等の交通安全のほか、近年、被害額が増加し続けているオレオレ詐欺や振り込め詐欺などの特殊詐欺に遭わないための心得、地震や水害、

火災等の災害時に、どういった対応をすべきかといった防災・減災に関する話がされました。

また、「笹岳はるさん」による寸劇を交えるなど、楽しく参加し理解できる内容となっていました。

今回、すべてに共通していたことは、過信しないこと。油断のない、安全・安心な地域づくりを心がけてください。



写真) 2時間にわたる講習にもかかわらず、真剣に聞き入る参加者の皆さん。

ご意見番

「笹岳はる」さん



参加者と同じ目線で分かり易く交通ルールを解説。

子育て支援サークル・おひさまスマイル活動報告

「チャイルドコーチング講座」開催！

2月27日(金)に、『スマイル家族になるための講座』を開催しました。講師には、チャイルドコーチングアドバイザーの資格を持ち、スタッフでもある大橋ひとみさん。子どもとの関わり方で必要なポイントについて話してくださいました。まずは、ウォーキングと『よろしくすごろく』で笑顔の交換会。本題は自分と子供の性格確認、怒りんぼママ度チェック、より良いほめ方・叱り方・質問の仕方を教えて頂きました。言い方をちょっと変えるだけで反応が変わるといいます。大人だっただけで反響がありました。うれしい事。家族みんながいい気分を毎日過ごせたら素敵ですね。最後に「おかあさんだいすきだよ」の読み聞かせに、涙のママも。



しろやま さん 城山の金さん徒然日記

日本初の産金の歴史が縁となって



写真) 2月28日(土)にわくや天平の湯で行われた後援会の発足式

2月28日(土)に、わくや天平の湯を会場に、「涌谷ベガルタ後援会」の発足式が行われた。

ベガルタ仙台といえば、宮城県が誇るJリーグチームじゃが、実は、涌谷町と深い縁があるんじゃ。その縁とは、ベガルタ仙台のチームカラー「ベガルタゴールド」と涌谷町の「日本初の産金地の歴史」じゃ。過去には、黄金山神社に必勝祈願に訪れたこともあるそうじゃ。

この後援会の発足は、キリンビールマーケティング(株)さんの協力によって行われたものじゃ。今後、町民の皆さんを中心に、ベガルタ仙台を応援することによるまちおこしの機運が高まってくることじゃろう。なお、事務局は天平ろまん館内にあるそうじゃ。

行政相談員に

お気軽にご相談を

4月1日付けで総務大臣より行政相談委員に長塚久美氏が委嘱されました。

相談は、無料で秘密は厳守します。役場にお越しいただき、お気軽にご相談下さい。



今回委嘱された
長塚 久美氏

Q 行政相談委員とは？

国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立ち、その解決の手助けをします。

《行政相談を受けるには》

- 定例相談日 毎月第2火曜日 10時～12時
- 相談場所 涌谷町役場

▶ 問合せ先

町民生活課 町民生活班 ☎43-2113

春 町民一斉清掃

春の観光シーズンを前に、

恒例の町民一斉清掃を4月12

日(日)午前6時から8時にかけて行います。

町内一円の各地域ごとに排水路、側溝の清掃にご協力をお願いします。

清掃で出た土砂は、土のう袋に入れて道路沿いに、その他のゴミは分別して集積所に出してください。

当日、各家庭のゴミ、ビン、缶は収集しませんので、集積所に出さないでください。町中をきれいに、気持ちよくお客さまをお迎えしましょう。

▼ 問合せ先

☎43-2113
町民生活課 町民生活班

城山公園をきれいに 城山公園清掃参加者募集

桜の開花を前に、恒例となっている城山公園の清掃ボランティア活動を今年も行います。多くの方の参加協力をお願いいたします。どなたでも大歓迎です。

▼ 日時 4月3日(金)

9時30分～

※大鳥居前集合。小雨決行。

雨天の場合、4日(土)に順延。

▼ 持参物

手袋・草取り清掃用具



昨年は、大人に加わり多くの中学生も参加

▼ 問合せ先

☎43-6661
涌谷町ボランティアの会
涌谷町社会福祉協議会

広告

—— 全国の処方箋受け付けます ——

〈薬の一包装いたします〉

(株) アサヒ薬局

涌谷本店 ☎0229(42)2035 FAX 0229(42)2107
南郷店 ☎0229(58)3993 FAX 0229(58)3992

広告

わくやふれあい農園 利用者募集

場所：涌谷町中江南
(わくや天平の湯隣)

施設：駐車場、トイレ、休憩場あり
貸付面積：1区画 66㎡(約20坪)

利用料：1区画 年間10,000円

その他：
用水、有機たい肥、小農具貸出、
野菜栽培指導を含みます。

連絡先

わくやふれあい農園運営協議会
代表 安部川
☎090-1370-9062



国民年金のお知らせ

国民年金学生納付 特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、

- ① 学校教育法に規定する大学（大学院）
- ② 短期大学
- ③ 高等学校
- ④ 高等専門学校
- ⑤ 専修学校及び各種学校
（修業年限1年以上である課程）

等に在学する学生です。ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉

118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金学生納付 特例申請の方法

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。（この場合、在学証明書の原本ま

たは学生証の写しの添付は不要です。）

平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方や、役場で申請する方は、従来どおり在学証明書の原本または学生証の写しの添付が必要です。

ご不明な点がありましたら、左記までお問い合わせください。

▼問合せ先

古川年金事務所 国民年金課
☎23-1203
町民生活課 町民生活班
☎44-2898

国民健康保険 後期高齢者医療制度 窓口一部負担金の 免除措置を継続 介護保険

東日本大震災の被災者に係る窓口一部負担金の免除措置を継続実施します。

なお、対象となる方には、すでに免除証明書を送付しております。

対象となる方は、『町民税非課税世帯』で左記のいずれかに該当する方です。

（さらに、平成27年度の町民税が非課税の場合は、平成28年3月31日まで有効期限が延長されます。該当する方には、延長した免除証明書を7月末日まで送付します。）

- ① 東日本大震災による住家のり災の程度が「全壊」または「大規模半壊」である方
- ② 東日本大震災による住家のり災の程度が「半壊」でその住宅をやむを得ず解体した方
- ③ 東日本大震災により主たる生計維持者が死亡または行方不明になった方

ただし、左記に該当する方は、り災状況が把握できないため、申請が必要となります。

- 【国民健康保険】
- 涌谷町以外から転入
- 社会保険から加入
- 【後期高齢者医療制度】
- 県外から転入
- 涌谷町以外から転入
- 【介護保険】

※免除証明書が届いていない、紛失した等の場合は、お問い合わせください。

▼免除期間

平成27年4月1日から平成27年7月31日まで

▼問合せ先

健康課 国保介護班
☎43-5111
（内線512）

身体障害者等に対する 軽自動車税の減免申請

身体や精神等に障害のある方が使用する自動車で、一定の要件（所有状況、使用目的、障害等級など）に該当する場合には、申請により軽自動車税の減免が受けられます。

ただし、減免を受けることができない自動車は、普通自動車を含め身体障害者等一人につき一台に限られません。

今年度は、**4月15日(水)から同月23日(木)が申請の受付期間**となります。期日を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。一定の要件等の詳細は、税務課税務班までお問い合わせください。

- 申請に必要なもの
- ① 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ② 運転する方の運転免許証（写しでも可）
- ③ 減免を受ける車両の軽自

自動車税納税通知書（4月15日に発送します）

④ 軽自動車税減免申請書
⑤ 印鑑

④の申請書は昨年度減免を受けた方のみ送付します。ただし、減免対象となっていた軽自動車を変えた方には送付しておりませんので、新たに申請が必要です。新規の方の用紙は税務課税務班窓口にて用意しています。

なお、自動車税（県税）にも同様の減免制度があります。制度の内容や申請方法など異なる部分もありますので、詳しくは北部県税事務所までお問い合わせください。

軽自動車税の問合せ先

役場税務課税務班
☎ 43-2114

自動車税の問合せ先

宮城県北部県税事務所
☎ 91-0705

固定資産課税台帳の縦覧 及び閲覧ができます

▶ 問合せ先 税務課 税務班
☎ 43-2114 (内線123)

平成27年度の固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます。
いずれも平日の8時30分から17時に、税務課税務班でご覧いただけます。

固定資産課税台帳の縦覧

土地や家屋を所有する納税者は、所有する資産と他の土地や家屋の評価額を比較することができます。ただし、土地のみの所有の方は土地のみ、家屋のみの所有の方は家屋のみ縦覧が可能です。

- ▶ 期間 4月1日(水)～6月1日(月)
- ▶ 縦覧できる方
 - 本町の固定資産税の納税者（納税者と同一世帯の親族も縦覧できます）
 - 納税者の委任を受けた方（委任状が必要です）
 - 納税管理人
- ▶ 縦覧内容
 - 土地：所在地、地目、地積、評価額
 - 家屋：所在地、種類（用途）、構造、床面積、建築年、評価額
- ▶ 手数料 無料
- ▶ 持参する物
 - 納税者と確認できる書類（運転免許証、納税通知書など）

固定資産課税台帳の閲覧

自分の所有する固定資産の内容を閲覧できます。

- ▶ 期間 1年間を通して随時
- ▶ 場所 涌谷町役場 税務課 税務班窓口
- ▶ 閲覧できる方
 - 本町の固定資産税の納税者（納税者と同一世帯の親族も閲覧できます）
 - 納税者の委任を受けた方（委任状が必要です）
 - 借地、借家人
- ▶ 閲覧内容
 - 所有する資産の課税台帳（借地、借家人は賃貸借契約等の対象となっている資産の課税台帳）
- ▶ 手数料
 - 1件につき200円
 - ただし、4月1日(水)～6月1日(月)は無料
- ▶ 持参する物
 - 納税者と確認できる書類（運転免許証、納税通知書など）。
 - 借地、借家人は、賃貸借契約書等と本人と確認できる書類（運転免許書等）。

健康寿命100歳をめざす町の健康と福祉



東洋医学外来便り

第17回東洋医学からみた不妊症

「不妊症」とは、男女どちらにも起こり、ある一定期間避妊せずに夫婦生活を営んでも子供に恵まれないことをいいます。世界保健機構（WHO）ではある一定期間を一年と定義しています。東洋医学的な観点から「不妊症」をみた場合、精巣や子宮という一部の臓器の問題としてではなく、からだ全体の問題として考えます。からだの問題となる原因として考えられるのが、体を温めるエネルギーの低下、体を巡る体液の不足やエネルギーの滞りなどです。

「不妊症」となる3つのタイプを例に挙げます。

①腎陽虚

体を温めるエネルギーが低下したタイプで、寒がり・下半身が冷えやすい・むくみ・インポテンツ・月経痛は温めると楽になるに加え、腰が痛い・頻尿・精神の萎縮などの症状があるもの。

②腎陰虚

体を巡る体液が不足したタイプで、手足のほてり・寝汗をかく・体が痩せる・



③肝気鬱結

体を巡るエネルギーが滞ったタイプで、イライラしやすい・怒りっぽい・よくため息をつく・抑うつ状態・脇が張って苦しい・咽喉部の閉塞感・ゲップやおならがよく出る・月経不順・月経前に痛みがあったり胸が張るなどの症状があるもの。

今回は前述した3つの例の中から体を温めるエネルギーが低下したタイプに焦点を当て、より詳しく説明していきます。

▼東洋医学外来

鍼灸師 菊谷 大亮
医師 関 隆志

〈東洋医学外来診療案内〉

- ▶ 毎週火曜日～木曜日 午前
担当 関 隆志 医師
- ▶ 第1・3月曜日
担当 渡邊 秀和 医師
- ▶ 毎週月曜日
担当 神谷 哲治 鍼灸師
- ▶ 毎週月曜日～金曜日
担当 菊谷 大亮 鍼灸師
- ▶ 診療は予約制です。
- 診療予約・問合先
☎0229-43-5111
(内線102)

安心して暮らせる

まちづくり(障害編)

障害福祉サービスとは、施設等で昼間の活動を支援するサービスです。

●療養介護

医療が必要な障害者で、常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の支援を行います。

●生活介護

常に介護が必要な方に、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

●自立訓練

入所施設や病院を退所、退院した方で自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能の維持や回復を行ったり、生活能力の維持や向上を行います。

●就労移行支援

就労を希望する障害のある方に、生産活動、職場体験、知識や能力向上のための訓練を行います。

●就労継続支援

通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の

機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行います。

これらのサービスの利用を希望するときは、事前に申請が必要です。申請を行うと、現在の生活や障害の状況について認定調査が行われ、調査の結果をもとに審査・判定を行いどのくらいサービスが必要な状態か決められます。

お気軽にご相談ください。



▼問合先

福祉課 福祉班
☎43-5111
(内線517)

一般社団法人大崎歯科医師会主催
「第37回健康な口腔をめざして」

8020運動 よい歯のコンクール



▼対象

平成27年4月1日現在
満80歳以上の方
(大崎地区在住の方)

▼資格

自分の歯が20本以上残っていること
(つめたり、かぶせたりした歯でも可)

▼応募方法

最寄りの歯科医院にて直接審査を受けて下さい。
(事前に電話連絡をしてから受診して下さい)

▼期間

4月1日(水)～
4月15日(水)

▼発表

入賞者には直接ご連絡いたします。

▼問合先

(一社)大崎歯科医師会
☎91-0305

平成27年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

▶ 問合せ先
健康課 健康づくり班
☎ 43-5111
(内線534)

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種すると、肺炎球菌が原因で起こる肺炎をはじめとする感染症の予防や、感染してしまった場合の重症化予防に有効です。平成26年10月より定期予防接種化され、65歳以上の方には、平成30年度までの間に、1人1回、定期接種の対象となる機会があります。接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十分理解した上で医師と相談し、接種をお願いします。

▶平成27年度の対象者

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

対象者	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日

※上記対象に加え、60歳から65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害1級相当の障害のある方も対象となります。

※これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は、定期予防接種の対象外となりますので、注意してください。

▶接種回数 1回

▶助成額

3,000円(助成額を超えた分は、自己負担となります。)

※生活保護世帯の方は、全額助成します。接種時に、生活保護受給者証を医療機関へ提示してください。

▶接種に必要な物

住所、氏名、年齢を確認できるもの(健康保険証など)

※予診票は各医療機関に用意しています。

▶指定医療機関

医療機関名	電話番号
涌谷町国保病院	43-5111
宮野内科医院	43-5031
米谷医院	44-1133
東泉堂病院	42-3333
岡本病院	42-2876

※接種日時は、医療機関によって異なります。



～予防接種にあたっての注意事項～

予約が必要な場合もありますので、事前に医療機関へ電話等で確認してください。

また、上記指定医療機関以外で接種する際には、一度全額自己負担で接種し、接種後に助成額相当分を口座に振込となる場合があります。

指定医療機関以外で接種を希望される場合は、接種前に必ず健康課・健康づくり班までご連絡ください。

指定医療機関以外で全額自己負担で接種した場合に、助成の申請に必要な物

- ①領収書(高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがわかるもの)
- ②接種済証
- ③印鑑
- ④助成金振込先預金通帳

なお、助成申請が可能期間は、平成28年3月31日までとなっています。

☎ 43-5111
健康課 健康づくり班
(内線534)

健診・相談名	日程・受付時間	対象者	場所	相談内容
4か月児健康診査	4月15日(水) 13:00～13:15	H26年11月生 12月生	集団医療福祉センター 検診室	身体計測 健康相談 小児科医診察 初期離乳食指導
1歳2か月児育児相談	4月16日(木) 9:15～9:30	H26年1月生 2月生		身体計測 健康相談 歯科相談(歯ブラシ持参) 離乳食の実演・指導・試食
2歳6か月児歯科健康診査	4月14日(火) 13:00～13:15	H24年9月生 10月生		身体計測 健康相談 歯科診察 (歯ブラシ持参)

子ども健康カレンダー
相談・健康診査の対象となっているご家庭には通知しますが、日程・受付時間を確認し、お越しください。
母子健康手帳の交付は随時行っています。妊娠がわかった方は早めに交付を希望してください。
なお、交付を希望される方は、事前に電話でご連絡ください。